

大津市石山市民体育館ほか自動体外式除細動器（A E D）等の賃貸借（リース）の 入札に係る質問に対する回答

令和8年9月16日

入札参加者各位

大津市長

標記入札に係る質問書の提出がございましたので、下記のとおり回答します。

	質問に関する 事項の記載箇所 (仕様書の頁等)	質問	回答
1	契約書（案）－第15条	付保する動産総合保険は、ソフトウェア及び地震・津波・噴火等の天災は保険事故の対象外とし、屋内（建物内）での物件の使用を前提とする、賃貸借期間で通減する一般的な動産総合保険でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書－その他条件（1） 契約書案－第22条	仕様書には「賃貸借期間満了後の物件撤去費も見積金額に含むこと。」との記載がありますが、契約書案には賃貸借期間満了後、無償譲渡する旨の記載があります。 仕様書のとおり、賃貸借期間満了後は撤去するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、契約書（案）第22条の無償譲渡に関する規定については、契約締結時に削除の上、契約を締結します。
3		ガイドライン2025のAEDは販売しているメーカーが無い若しくは限定的なため、ガイドライン2020に対応した機種も参加できるようにしていただけますでしょうか。 なおガイドラインの変更に伴い、AEDの使用に変更が必要なものは基本的に無い想定です。	JRC（日本版）ガイドライン2020に対応した機種も可とします。

4	ボックスの工事を伴う仕様となっておりますが、当該施設は2006年以前の建設着工となる施設である場合に、法律の定めによりアスベスト対策工事が必要となります。 当該施設の着工年数が分かる資料（建築確認書等）及び既に壁掛けボックスが設置されている場合には既存ボックスの写真・型式をお教えてください。 場合により既存ボックスのアンカーが利用できることもあるため、既存アンカーの取り付け寸法・アンカー同士の間隔もお教えてください。	設置場所の石山市民体育館及び田上市民体育館のいずれも、既存の壁掛けボックスと同じ位置で入れ替える想定です。既存ボックスの写真が必要な場合は、別途ご連絡ください。なお、石山市民体育館の既存アンカーの取付間隔は、横24cm、縦20cmの幅で計4か所ですので、その幅で4点止めにて施工できるボックスで設置してください。
---	---	---